

滋賀県立大学インターネット出願および
入学検定料収納代行決済に係る業務

仕 様 書

令和2年2月
公立大学法人滋賀県立大学

I. 仕様書概要

1. 背景および目的

遠隔地から滋賀県立大学（以下「本学」という。）へ入試の出願を行い、検定料を支払う際の志願者の利便性の向上を図るとともに、募集要項請求の省略や、出願書類記載不備対応の大幅な軽減等による業務の効率化、紙媒体の募集要項の削減による経費の節減等の多くの利点があると総合的に判断し、令和3年度入学者選抜（令和2年度実施）からインターネット出願および入学検定料収納代行決済に係る業務（以下「本業務」という。）を実施することとした。

2. 技術的要件の概要および技術審査

- (1) 本業務に係るシステムの性能、機能、サービス等（以下「性能等」という。）の要求要件（以下「技術的要件」という。）は「II. 本業務に備えるべき技術的要件」に示すとおりである。
- (2) 技術的要件は、本学が必要とする最低限の要求要件を示しており、この要件を必ず満たすこと。性能等がこれを満たしていないとの判定がなされた場合は失格となり、落札者決定の対象から除外する。

3 契約期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

4. 運用開始までのスケジュール

運用開始までのスケジュールは以下のとおりとする。受託者は、契約締結後、本仕様書に基づきシステムの構築に着手し、以下に示す期限までに本システムの構築を完了すること。なお、システムの構築完了までに、システムが正常に稼働するための本学の確認検査を受け、この検査に合格すること。

（運用開始までのスケジュール）

令和2年 9月30日まで	特別選抜にかかるシステムの構築完了
令和2年11月1日	特別選抜にかかるシステムの運用開始
令和2年12月25日まで	一般選抜にかかるシステムの構築完了
令和3年 1月25日	一般選抜にかかるシステムの運用開始

II. 本業務に備えるべき技術的要件

（性能・機能に関する要件）

1. 本システムの基本要件

- (1) システムの入力画面および管理画面の標記言語は、日本語とする。
- (2) 滋賀県立大学のウェブサイト画面から、受託者が運用するインターネット出願画面へリンクさせること。
- (3) 画面展開は以下のとおりとし、出願手続が志願者に理解しやすい画面構成とすること。
また、本学の指示に応じて、画面の追加・削除・変更を行うことがある。
 - ・初期画面（手続き案内等）
 - ・募集要項確認画面
 - ・出願手続入力画面
 - ・出願手続入力内容確認画面
 - ・検定料決済入力画面
 - ・願書印刷画面
 - ・管理者用確認画面
- (4) 志願者自身が、入力したデータを随時確認できる機能を有すること。
- (5) インターネット出願の入力方法について、操作マニュアル、各入力項目の説明、FAQ等により、志願者に理解しやすいよう説明されていること。
- (6) アクセスが集中しても、システム障害が発生しにくいよう対策がとられていること。
- (7) 入力項目に不備があった場合のチェック機能を有し、不備が解消されるまで出願申請を受け付けない機能を有すること。
- (8) 出願期間外は申請を受け付けない機能を有すること。
- (9) スマートフォンからの入力に対応していること。

2. インターネットシステムの機能

ア. 出願受付機能

- (1) 志願票の様式は、本学が提供する様式によることとし、入試区分ごとに異なる様式に対応すること。なお、必要な入試区分は、学部入試の特別入試（推薦ABC、私費外国人留学生、帰国子女）と一般入試（前期日程・後期日程）とする。
- (2) 各入試区分において、本システム上の志願者毎に固有番号（受験番号ではない。複数の入試区分に出願する者は入試区分ごとに別の固有番号とする）を付番し、志願者が印刷した出願書類には当該固有番号が印字される機能を有すること。固有番号により志願者ごとの出願・決済を管理し、入力データと郵送された出願書類を照合できる機能を有すること。
- (3) 出願手続の入力項目は以下のとおりとし、本学の設定に対応すること。
 - ・固有番号（システム自動付番）
 - ・入試区分（選択必須）
 - ・志望学部、学科（選択必須）

- ・国籍（必須）※留学生のみ
 - ・在留資格（必須）※留学生のみ
 - ・氏名（入力必須）
 - ・フリガナ（入力必須）
 - ・性別（入力必須）
 - ・生年月日（入力必須）
 - ・郵便番号（入力必須）
 - ・住所（入力必須）
 - ・電話番号（入力必須）
 - ・出身学校名（入力必須）
 - ・受験科目（選択必須）
 - ・大学入学共通テスト受験番号（入試区分、学部、学科により、入力必須）
 - ・大学入学共通テスト受験教科・科目（入力必須）
 - ・緊急連絡先（入力必須）
 - ・Eメールアドレス（入力必須）
 - ・その他本学が指示する項目
- (4) 入力項目中、選択部分はプルダウン機能を有すること。（各入試区分の独自の入力事項がある場合には対応すること。）
- (5) 志望学部・学科と大学入学共通テストの受験科目が本学出願要件を満たしているかの組み合わせチェック機能を有すること。
- (6) 写真アップロード機能を以下のとおり有すること。
- ・志願者が申請画面において写真アップロードを行える機能を有すること。
 - ・アップロードされた写真を志願者が拡大・縮小などのトリミングができる機能を有すること。
 - ・トリミングされた写真は、登録前に志願者が登録確認画面で確認できる機能を有すること。
 - ・アップロードされた写真は、変更できないこと。ただし、本学が管理者用画面から写真を交換できる機能を有すること。
 - ・アップロードできる写真形式は、JPG、PNG、BMP 形式のいずれかであること。また、iOS および Android OS で取り扱う形式にも対応していること。
 - ・アップロードされた写真は、出願書類の所定の位置に表示されるよう調整できる機能を有すること。
- (7) 入力項目の追加・削除・変更、および出願書類の追加・削除と様式変更に対応すること。
- (8) 志願者がインターネット画面で、出願書類（入力した情報を反映したものを一部を含む）を印刷する機能、および PDF ファイルにて志願者の PC 等にダウンロードでき

る機能を有すること。

(9) 志願者が出願手続き完了後に印刷できる出願書類は以下のとおりとする。

- ・入学志願票
- ・送付用宛名
- ・出願書類チェックシート

(10) 出願登録の完了前に、志願者の電子メールアドレスと本学とのメール送受信ができるかどうかを確認する機能を有すること。

(11) 適正な出願データを受信した時点、および支払を完了した時点は、志願者に自動でその旨を電子メールで通知する機能を有すること。

(12) 出願登録完了後、志願者が登録内容を再確認できること。

イ 管理機能

(1) 本システムの管理画面にログインする際に、ID とパスワードを設定する機能、および管理用として、IP アドレスによるアクセス制限機能を有すること。

(2) 管理者は以下の機能が利用できること。

- ・志願者の情報（出願・決済情報）を一覧で表示できる機能
- ・志願者の検索機能
- ・志願者が出願入力後、即時に志願者が入力した内容を随時確認できる機能
- ・志願者が入力した内容を、本学が指定する CSV ファイル形式(写真は JPG データ)にて随時ダウンロードできる機能
- ・出願書類の印刷および、PDF ファイルにてダウンロードできる機能
- ・入力した志願者へ、管理者画面より電子メール（一括メールを含む）を送信できる機能

3. 検定料の納付方法

(1) 検定料は本学に代わり、受託者が収納代行すること。

(2) 納付方法は少なくとも以下の電子決済に対応すること。

- ・クレジットカード決済
- ・コンビニエンスストア決済
- ・ネットバンキング決済

(3) データ入力した志願者以外の者（家族等）が検定料を納付した場合、志願者と固有番号により照合できる機能を有すること。決済手続の入力項目は、以下のとおりとする。

- ・検定料の納付方法（選択入力）
- ・クレジットカード決済の情報入力画面(カード番号、セキュリティコード、有効期限)
- ・コンビニエンスストア決済、ネットバンキング決済の情報画面

(4) 検定料の納付は、全て「一括払い」とすること。

(5) 特定の志願者に対して検定料を無料とする取り扱いができる機能を有すること。

- (6) 電子決済等にかかる全ての手数料は、志願者が負担するものとする。
- (7) 志願者がデータを入力する際に、検定料の納付方法、検定料の支払日（予定日）、検定料金および手数料が明確に表示される機能を有すること。
- (8) 検定料の支払い完了を条件に、出願書類の郵送の手続きに進む仕組みとすること。
- (9) 管理者用画面には、以下の機能を有すること。
 - ・志願者の支払手続後、即時に決済情報の内容を随時確認できる機能
 - ・決済情報を本学が指定する CSV ファイル形式にてダウンロードできる機能
 - ・志願者がダウンロードする書類と同じものをダウンロードできる機能
- (10) 受託者は、検定料の収納代金を、毎月末日締めで翌月末までに支払うものとする。ただし、クレジットカード決済を利用した場合は、毎月末日締めで翌々月末までに支払うものとし、2 月末日締めのみ、3 月末までに支払うものとする。なお、収納代金の支払情報については、本学の財務会計システムと連携するために、本学が指定する CSV ファイル形式にて提供すること。
- (11) 収納した検定料については、保全のための適切な措置をとることとし、金銭信託（資金の分別管理）または金融機関の保証による検定料の保全方法により、本学への支払い履行を確実にできること。

4. 稼働環境等

- (1) 志願者が利用するインターネットブラウザは、Internet Explorer、Firefox、Safari、Google Chrome、Microsoft Edge 等とし、ブラウザを提供する開発元がサポートするバージョンをサポートすること。また、スマートフォンおよびタブレットに搭載される、iOS（APPLE 社がサポートを行っている全てのバージョン）および Android OS（Google 社がサポートを行っている全てのバージョン）に搭載可能なブラウザが利用できること。
- (2) PDF 閲覧・印刷ソフトウェアは、Adobe Reader（Adobe 社がサポートを行っている全てのバージョン）で対応可能なこと。なお、当該 WEB ページ上に推奨環境を明記し、当該 PDF ソフトウェアのダウンロードサイトへのリンクを貼ること。
- (3) 本システムは、受託者が用意する WEB サーバ（クラウド含む）上で稼働すること。
- (4) 災害および情報セキュリティなどの観点から、安全性・信頼性の高い事業所（データセンター）を利用していること。
- (5) 障害又は地震、噴火、雷、水害等の自然災害および火災等の人的災害が発生した場合に、代替手段等により、通常時と同等の業務が遂行できること。
- (6) インターネット出願に係るサーバ等は他大学と共有していても、データは分離されており、本学のデータについては本学のみ利用権限が付与されていること。
- (7) インターネット出願に係るシステムの諸設定は、受託業者が実施するものとし、諸設定に係る作業工程および、運用テスト、本番稼働までの日程を明示し、体制を整えるこ

と。

5. セキュリティ等

- (1) 出願・決済とも重要な個人情報を取り扱うため、情報の流出を防止する万全なセキュリティ体制を構築すること。
- (2) 24 時間の監視体制で本システムを運用できること。
- (3) ネットワーク機器、回線、サーバ、電源を冗長化し、片方の機器または回線が故障した場合でもシステムが動作する機能を有すること。
- (4) 1 日 1 回以上、データのバックアップをとること。
- (5) データベースはバックアップを含め部外者等による読み取りが困難となるように暗号化等の対策が実施されていること。
- (6) 外部からの既知のウイルスの侵入および拡散しないための対策を行うこと。
- (7) ファイアウォール機能より外部の攻撃からシステムを防御すること。
- (8) 通信は志願者の登録用、業者側、大学側管理用を問わず、**https** を利用し、**SSL/TLS** 暗号化による通信が可能であること。なお、T L S バージョンは、安定した最新の堅牢なものとし、サーバ証明書発行元は信頼のおける第 3 者機関のものとする。
- (9) 契約期間中、本システムを構成する OS、ミドルウェア、ライブラリ等のバージョンを適切に管理し、これらに重大なセキュリティ欠陥が発見された場合は、迅速にアップデートを含めた必要な対策を講じること。
- (10) 受託者の原因により個人情報データが流出した場合、受託者が責任を負うこと。
- (11) 受託者（業務遂行に必要な全ての関連事業者）において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会におけるプライバシーマーク、または個人情報保護に関する同等以上の第三者認証を取得していること。

6. 通信回線

支払い処理等の特殊な処理を除き、インターネット画面の展開は光回線の環境下（通信速度が十分発揮できる状況）において、平均 10 秒以下で処理が可能であること。また、各携帯電話キャリアが提供する 4 G 以上の回線に対応すること。

7. 障害発生時等の対応、保守・復旧支援体制

- (1) 本システム導入後の契約期間内において、本システムに障害が発生した場合の障害の原因調査、復旧、本システムの点検、本システム利用時の問い合わせ対応等のサポートは無償で実施すること。
- (2) 本システムを安定稼働させるための維持・管理体制を有し、障害対応に対する窓口は一本化されていること。また、障害が発生した場合の原因の切り分けについての支援体制を有すること。

- (3) 本システムに障害が発生した場合は、本学に速やかに通知するとともに速やかに復旧を行うこと。
- (4) 本学が障害として通知した事項は、以下の手順で対応すること。
 - ①本学からの通知に対する電子メールまたは FAX による受領通知
 - ②原因の調査
 - ③対策および文書による作業報告
- (5) 障害対応の受付時間は、平日の 9 時から 17 時までとし、本学から連絡のあった場合は、通知後ただちに復旧のための修復作業にあたること。

8. 志願者へのサポート業務

- (1) 志願者サポートとして、電話ならびに電子メールによって、操作方法や支払い方法等についての問い合わせ窓口を提供すること。
- (2) 問い合わせ対応の受付時間は、出願期間等本学が指定する期間は 24 時間対応可能な体制とし、サポートを実施すること。ただし、事前に本学の承諾があれば、志願者サポートを一時停止することができるものとする。
- (3) 電話による志願者サポートの対応言語は日本語とする。
- (4) 電子メールによる志願者サポートの対応言語は英語および日本語とする。

9. 運用支援体制

- (1) 本システムの操作・運用・管理を行う担当者に対し、本システムを円滑に運用するために、教育・訓練の説明会を開催すること。説明会の日時、内容等は、事前に本学と調整すること。
- (2) 本システムを稼働させるにあたり、必要となる権限設定作業の支援を行うこと。
- (3) システム運用に係る本学からの問い合わせ窓口を開設し、平日の 9 時から 17 時において、電話での連絡を受け付ける体制を整えること。また、電子メールによる問い合わせ窓口を設定すること。
- (4) 管理画面操作マニュアルを提供すること。マニュアルは、日本語版で電子媒体と紙媒体により提供すること。電子媒体のファイル形式は、Windows 版 Microsoft Word で正常に開くことができること。
- (5) 本システムの運用については、本学の要求に応じて必要な情報を提供すること。
- (6) 本学の要求に応じて、本学と受託者の双方の担当者によるシステム全体の運用等に関する打ち合わせを行うこと。

(性能・機能以外に関する要件)

10. 受託者の条件

- (1) 4学部以上を有する国公立大学の2019年度学部入学者選抜(2018年度実施)において、インターネット出願受付処理件数(1つの大学での実績)が、4,000件以上あること。
- (2) 各種打合せに迅速に対応するとともに、システムの構築、検証およびカスタマイズの作業に速やかに対応できること。
- (3) インターネット出願の広報において、本学のインターネット出願サイトへ志願者を容易に誘導できる受託者独自のウェブサイトを有していること。
- (4) 大学がインターネット出願の実施について広報活動する際、システムや手順等についての広報物原稿を作成依頼した場合、対応できる体制を有していること。
- (5) 本仕様の一部または全部を他社製品で満している場合にも、受託者が責任を持ってこれらの製品の対応を行うこと。

1 1. その他の留意事項

- (1) 本仕様書に基づく業務を円滑に遂行するために、進捗管理等を適切に行い、定期的な本学担当者に報告するとともに、本学の求めに応じて打合せを行うこと。契約締結後、一週間以内にシステム構築の進捗管理に係る工程表を作成し、本学に提出すること。
- (2) 委託業務を実施するための委託業務実施計画書を作成すること
- (3) 本業務の範囲内において、万が一事故等が発生した場合は、本学担当者に報告するとともに、原状復旧すること。
- (4) 業務について詳細な資料を求めた場合は、対応すること。
- (5) 受託者は、本業務を行うにあたって知り得た委託者の業務上の情報を第三者に漏洩し、または他の目的に利用しないこと。
- (6) 本仕様書に定めるもののほか、記載なき事項については双方協議の上、決定するものとする。
- (7) その他詳細については、本学担当者の指示によること。

以 上